インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止になります。この 期間は欠席扱いとなりません。御家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようにお願 いいたします。

なお、登校する際には、下記の「インフルエンザ報告書」の項目に医師から診断された内容を記入し <mark>登校当日のお子様の健康観察をして、学校に提出してください。</mark>インフルエンザが治ったかどうか確認す るための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

※インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」 になっております。 発症日は0日目となり、翌日から5日間となります。

平熱に下がった後48時間経過していても、発症した日の翌日から7日間は、ウィルスを排出して人に 感染させる可能性があります。マスクの着用と手洗いの励行をお願いします。

南アルプス市立櫛形西小学校長 様

インフルエンザ報告書

医師から診断(疑いを含む)された内容と本日の健康観察結果について報告します。							
1	年 組 児童	名					
2	診断名						
3	診断年月日 年	月	В				
4	受診医療機関名						
5	発症した日 年	月	<u> </u>				
6	医師から指示された欠席期間		年 月	□ ~	年	月	
7	解熱した日 年	月	<u> </u>				
8	登校する日の朝の健康観察 * 検温結果 * 咳 * 鼻汁 * のどの痛み * その他の症状	(なななな	あるあるある	度))
上記のとおり報告します。(再登校の日付)					年	月	\Box
			保護者名				(II)